

氏 名：高橋 奈津子
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲第 162 号
学位授与年月日：2017 年 3 月 10 日
学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当
論文審査委員：主査 伊藤 和弘（聖路加国際大学教授）
副査 林 直子（聖路加国際大学教授）
副査 森 明子（聖路加国際大学教授）
副査 鈴木 直（聖マリアンナ大学教授）

論文題目：乳がんサバイバーの妊孕性温存に関する意思決定過程における女性の生き方

博士論文審査結果

がん診断・治療の進歩による生存率の上昇に伴い、がん治療による妊孕性の低下、不妊は、生殖年齢にあるがんサバイバーにとって切実な問題となっている。近年、生殖医療の進歩によりがん治療過程において高度生殖医療（受精卵・卵子・卵巣組織凍結保存）を活用した妊孕性温存が可能となっており、その意思決定が、がん治療過程で課せられるようになってきた。しかし女性がんサバイバーの妊孕性温存に関する意思決定の体験を記述した研究は非常に限られている。そこで本研究は、生殖年齢にある乳がんサバイバーの妊孕性温存に関する意思決定過程の女性の生き方に焦点をあてて記述することを目的とした。

4 名の乳がんサバイバーを対象にインタビューを行い、語られた内容について現象学的アプローチを用いて分析した。その結果、4 名に共通したテーマとして乳がんサバイバーの妊孕性温存に関する意思決定過程における女性の生き方は、がん診断以前では、産む性の低下を意識する、受精卵凍結保存に関する意思決定の局面では、産む性を閉ざす、産む性に覚醒する、産む性の保持にかける、受精卵の移植を現実的に検討する局面では、がん患者である自分の産む性に対峙する、自分なりに産む性をいかすの 6 つのテーマが見出された。

審査では、特にハイデガーを理論基盤とした考察部分について、結果と類似の内容となっており、研究者の主張が十分に述べられていないこと、ハイデガーの概念のうち『気遣い』の解釈にあいまいさがあることが指摘された。また、「女性の生き方」の用語の操作的定義、不妊症の定義を修正するよう求められた。さらに本研究では、がん診断時から 3~4 年経過した研究協力者らにインタビューを実施しており、長期的な経過から得られた知見をどのように看護に適用するか、より詳細に記載すること、4 名の乳がんサバイバーの補助療法の種類や状況が異なっており、研究の限界でその点についても記載するよう求められた。受精卵凍結保存までの存在了解と感情の揺れは、本研究においてオリジナリティのある知見であり、図を入れたほうがわかりやすいとの提案により図を追加した。妊孕性温存の意思決定過程において、妊孕性を保持する、子供を産む、子供をもつ、母親になるという言葉を対象者の語りの意味に応じて使用されているかを検討し見直すことが求められた。以上の指摘について、すべて適切に加筆修正が施されていることを、全審査委員が確認した。

本博士論文は、現象学的研究にとって肝要である「現象の記述」が丹念にかつ的確に記述されている。また、この研究方法にとって必須である理論的前提も、「博士論文の理論前提」の域に達していると評価できると共に、今後、この研究方法・研究分野でのより一層の貢献を期待できる論文でもある。本論文は「結果」「考察」と論文全体を通して、博士論文

の水準に達していると判断できる。

以上により、本論文は、本学学位規程第 5 条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。